

須恵町の台所事情

◎町の財政状況をわかりやすくするために、16年度の予算を1カ月の家計にたとえてみました。
町税などの自主財源を年収500万円(月収41万6,700円)とします。

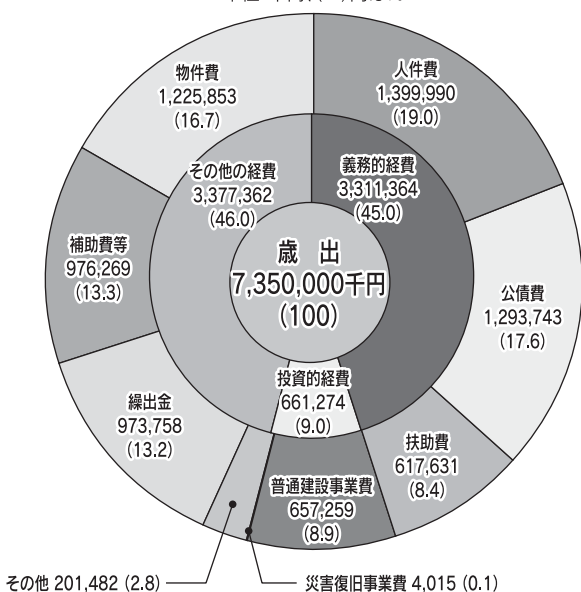
歳入		(収入)	
平成16年度一般会計予算額(年間)		1カ月の家計にたとえると	
町税などの自主財源	2,888百万円	月収(給料など)	416,700円
地方交付税	1,776百万円	親などからの支援	411,900円
国県支出金など	1,079百万円		
繰入金			
基金繰入	580百万円	定期預金の一部解約	83,700円
特別会計繰入	17百万円	生計を別にしている子どもからの仕送り	2,500円
町債	1,010百万円	ローンなどの借入金	145,700円
歳入計	7,350百万円	収入計	1,060,500円

歳出		(支出)	
平成16年度一般会計予算額(年間)		1カ月の家計にたとえると	
人件費	1,400百万円	食費	202,000円
公債費	1,294百万円	ローンの返済	186,700円
扶助費	618百万円	家族の医療費など	89,200円
物件費	1,226百万円	光熱費など	176,900円
補助費等 投資、出資金 予備費	1,074百万円	冠婚葬祭費 友人への援助金 予期せぬ出費など	155,000円
繰出金	974百万円	生計を別にしている子どもへの仕送り	140,500円
投資的経費 維持補修費	746百万円	自宅の増改築 修繕費	107,600円
積立金	18百万円	定期預金積立て	2,600円
歳出計	7,350百万円	支出計	1,060,500円

☆1カ月の支出106万500円をまかなうのに、月収に親などからの支援を加えてもなお不足する額をローンなどの借入14万5,700円に加えて、定期預金の一部解約を行なっている状況です。

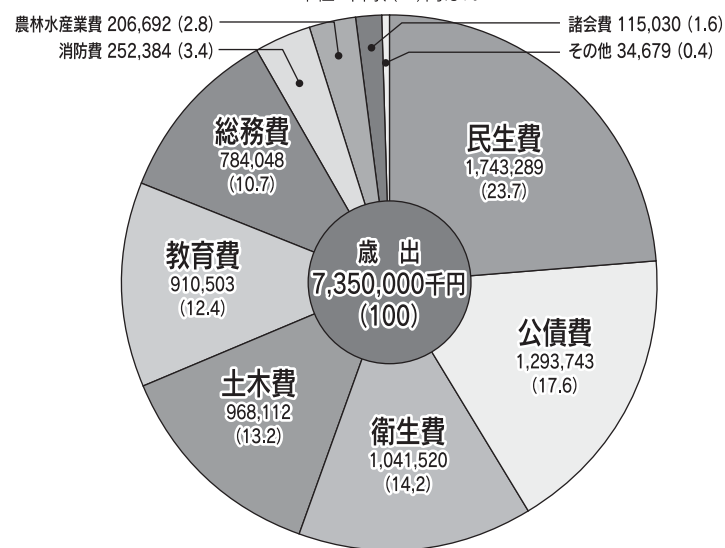
歳出(性質別)の内訳(グラフ3)

単位:千円、()内は%



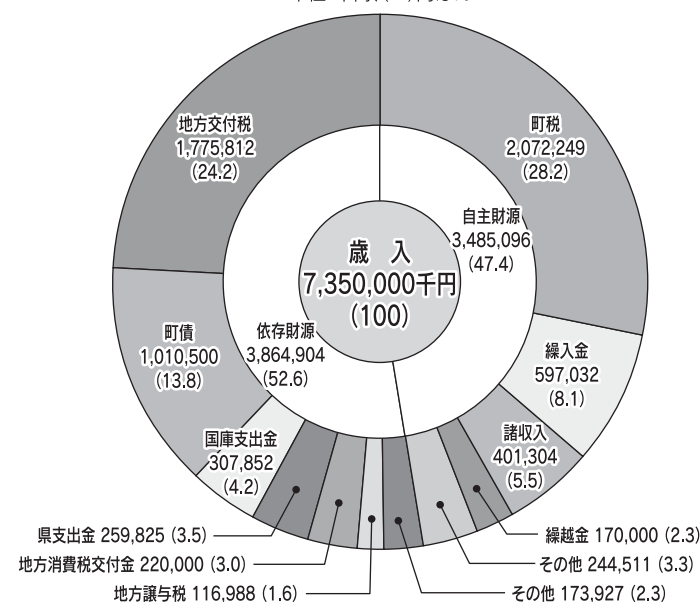
歳出(目的別)の内訳(グラフ2)

単位:千円、()内は%



歳入の内訳(グラフ1)

単位:千円、()内は%



歳出予算の主な内容

第一小学校給食室改造事業費	5,596万円
第二小学校放送設備購入費	600万円
須恵中学校耐震診断設計委託料	1,200万円
学校文書管理システム業務委託料	450万円
校区コミュニティ推進補助金	750万円
運動公園多目的広場張芝工事費	2,000万円
須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金	
・ごみ	3億3,113万円
・し尿	1億1,141万円
塵芥処理費	1億8,227万円
水道水源保全基金積立金	1,707万円
交通安全施設費	932万円
町道維持費	5,730万円
道路新設改良費	6,543万円
内原～大谷線道路整備受託事業費	3億5,700万円
西原～酒殿線道路改良事業費	1,075万円
公共下水道事業特別会計繰出金	3億2,424万円
農業集落排水事業特別会計繰出金	8,265万円
粕屋南部消防組合負担金	2億105万円

ボランティアセンター、福祉センター管理費	3,405万円
知的障害者就労支援対策(亀のパン)事業費	1,573万円
重度心身障害者医療費	6,869万円
障害者福祉、支援費	2億2,505万円
福岡県介護保険広域連合負担金	1億9,361万円
国民健康保険特別会計繰出金	2億816万円
老人保健特別会計繰出金	1億6,510万円
住民健康対策費	8,834万円
老人保健事業費	5,651万円
母子保健事業費	1,012万円
農道、水路、ため池補修整備費	1,500万円
町有林保育事業費	1,656万円
商工振興費	815万円
参議院議員通常選挙費	1,024万円
公債費元金利子償還金	12億9,274万円

平成16年度 当初予算

☆一般会計 73億5,000万円(前年度比6.2%増、実質前年度比1.5%減)
地方交付税は 9,147万円の減 △4.9%

一般会計予算

平成16年度の一般会計および特別会計予算が3月定例議会に提案され、可決しました。

一般会計の予算額は73億5,000万円、6つの特別会計の予算額は66億7,442万円、総額は140億2,442万円、前年度に比べ2.0%の増となりました。

16年度の一般会計予算は73億5,000万円、15年度に比べ、4億3,000万円(6.2%)の増ですが、減税補てん債の借換に要する予算3億7,880万円と須恵町外二ヶ町清掃施設組合からの受託事業の内原

大谷線道路整備受託事業費の増加分1億5,700万円、計5億3,580万円の16年度の特殊要因を除きますと、本年度予算額は対前年比1億580万円、1.5%マイナスの緊縮予算となりました。

歳出

目的別(グラフ2参照)に見ると障害者支援費制度の費用や介護保険広域連合への繰出金、国保、老人保健特別会計への繰出金の支出で民生費が23.7%と最も多く、続いて減税補てん債の借換措置のため公債費が17.6%を占めており、次にごみ処理施設(クリーンパークわかすぎ)管理運営のため須恵町外二ヶ町清掃施設組合への負担金などにより衛生費、同組合からの受託事業でクリーンパークわかすぎへの搬入道路整備を行うため土木費、以下教育費、総務費の順になっています。

性質別(グラフ3参照)に見ると義務的経費は45.0%で、そのうち人件費は前年度に比べ2.6%の減ですが、公債費が減税補てん債の借換措置の影響で3億7,395万円、12.7%もの伸びとなっています。

投資的経費は9.0%を計上しており、その他の経費は特別会計や介護保険広域連合への繰出金、清掃施設組合への負担金等で46.0%を占めています。

地方分権により国から地方への権限移譲が進む反面、国からの補助、負担金や地方交付税は削減されるが、地方への税源移譲はわずかな額にとどまっております。地方財政を取り巻く状況は非常に厳しい情勢で、町財政は収支のバランスを維持することが困難であるなか、財政の健全性の確保に留意しつつ、限られた財源のなかで、住民福祉の向上に努めながら、効率的で節度ある財政運営をめざします。

歳入

歳入(グラフ1参照)の構成は、町税が全体の28.2%を占め、つづいて地方交付税が24.2%を占めておりますが、対前年比4.9%の減で、国が進めてお

ります「三位一体の財政改革」に伴い、地方交付税や国庫支出金の削減による財源不足を町債や、財政調整基金などからの繰入金で補っております。